

(様式3)

政務活動（参加 **実施**）報告書

令和 5 年 9 月 1 5 日

会 派 新 緑

参 加 者 金 澤 俊

政務活動先 (目的地)	福岡県太宰府市（九州国立博物館） 福岡県福岡市（福岡市議会事務局） 武雄市（武雄市議会事務局）				
開催団体等	太宰府市、福岡市、武雄市				
政務活動期間	令和5年7月25日（火）～7月27日（木）			3 日間	
政務活動項目 (名称等)	九州国立博物館について（太宰府市） 地域包括ケア情報プラットフォームについて（福岡市） ICT利活用教育の取組について（武雄市）				
政務活動参加者	金澤 俊	竹田秀泰	喜多新二	山谷芳則	山田隆子
	嶋中康晴	志方光徳			計7名
全体参加者数	7名				
政務活動の目的・結果等の概要・所見	【九州国立博物館について（太宰府市）】 <はじめに> 法令における博物館には、設置の根拠法令を異にする独立行政法人国立博物館法による国立博物館と、博物館法による公立・私立博物館が存在する。国立博物館の目的は、「博物館を設置して、有形文化財（文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第二条第一項第一号に規定する有形文化財をいう。以下同じ。）を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これに関連する調査及び研究並びに教育及び普及の事業等を行うことにより、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図ること」であり、公立博物館は「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む。以下同じ。）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすること」とされている。なお、文化財保護法第二条第一項第一号に規定する有形文化財とは、「建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料」と定められており、国にと				

つの重要性で公立博物館と存在目的の別を明確にしている。

逆説的には、国にとっての重要性を除けば、展示物の範囲は公立博物館の方が広範であり、国にとって重要な文化財の収集・保管・展示・調査・研究を除けば、各地の公立博物館において、地方自治の本旨に基づく特色ある博物館づくりが可能であると解することができる。

<視察目的>

本視察は、現在苫小牧市において教育行政の一部として取り扱われている美術博物館の今後の方向性について、より踏み込んだ美術博物館の運用の可能性を模索するため国立博物館の運営ノウハウを学ぶことを目的として視察を実施した。

<九州国立博物館について>

ハード面に関しては、明治 32 年から九州博物館設立を巡る長きにわたる運動の結果、平成 17 年 10 月に開館した国立博物館としては最新の博物館である。160m × 80m、最高高 36.1m、地下 2 階、地上 5 階建ての極めて大きな施設である。平成 14 年頃に着工していることから、複数のプレートの交点であり地震大国の本邦の特性を踏まえたデータセンタービル等のように免震構造となっており、また、高温多湿気候の中の博物館として、収蔵品を守る通気構造にするなど、ハード面での強化が図られている。

ソフト面に関しては、財源と予算の観点から、九州博物館から本市が学ぶべきは、ハード面よりもソフト面（コンテンツ性）が重要である。ロビーや常設展示は初回来館者のハートを掴む最初の関門であり、工夫が求められる点である。公益財団法人 日本博物館協会令和 2 年 9 月の『日本の博物館総合調査報告書』において、（引用初め）「外国語の館内展示案内パンフレットを用意している館は 5 割/外国語への対応については、「外国語の館内 展示案内パンフレットの用意」(49.1%)をしている館が 5 割、「外国語の展示解説文、キャプション、パネルの掲示」(30.3%)をしている館が 3 割、「外国語のウェブサイトの開設」(25.6%)をしている館が 2 割 5 分、「外国語の解説シートの掲示・配布」(15.2%)や「外国語で対応できる案内スタッフの配置」(13.7%)、「外国語の解説端末の用意」(13.4%)をしている館が 1 割程度となっている。「外国語によるガイドツアーの実施」(4.1%)をしている館はわずかである。上記の対応は、「中国語」(51.3%)や「ハンガール」(41.9%)でなされている場合もあるものの(館の割合で 4~5 割)、ほとんどが「英語」(95.9%)である。「やさしい日本語」で案内パンフレット、展示解説文、キャプション、パネル、解説シート、解説端末などを用意することも対応の一つであるが、用意している館は極めて稀(3.5%)である。」(引用終わり)との記載があるが、九州国立博物館はこれらのすべてに対応している。本来的には文化、教育行政の範疇にある博物館を活用し、市民のみならずインバウンド需要を喚起する上では、このような取

り組みは有効であると思料される。また、展示物の照明について、展示物に視点が集中できるライティングがなされており、演出の観点からも取り入れることが効果的である点、視察により判明した。

さらに、視察時の展示として VR や AR 技術を活用して展示物の情報が表示される展示手法がとられていた。博物館、美術館における展示とは、実物を可能な限り五感で感じられることが望ましいものの、展示品保護の観点から実際には直接触れる、或いは、額装無く展示することが難しい実情がある。ICTによりこの壁を仮想的に超えることが可能となり得るほどに技術が成熟している現状に鑑みて、適切な最新技術導入を推進し、多くの方に展示を楽しんでいただけるよう検討の余地があるものと認識した。東日本大震災を受けて、本市美術博物館においても、収蔵物のデジタル化を推進したが、VR や AR 等の ICT 技術の積極的な利活用によりデジタルネイティブ世代に向けて、より展示物を身近に楽しめる環境を構築できるものとの知見を得た。

売店の拡充についても、来館促進に有効であるものと思料される。特別展示並びに常設展示にちなんだお土産等が販売されており、その他の一般的な観光地お土産販売店と異なるコンテンツを販売することで、観光先としての機能を付加することが可能となる。

このように、従来の教育施設としての博物館としてのみならず、地域の内外の来館者に向けた入館動機の創出、館内コンテンツの見せ方の工夫、退館前のおもてなしとしての売店機能の拡充、展示に関する PR の強化、観光部門との連携等を行い美術博物館の魅力向上に向けた取り組みが望ましいものと認識した。

<所感>

令和 4 年度から高校において「地理総合」が必修科目化されたが、歴史科目が時間を軸として社会の変遷を体系的に整理するのに対して、地理科目は場所を軸としてそれを行う科目である。地域に根ざした博物学的展示や美術展示は、地域を知る上で極めて有効な情報発信の場となり得る公共施設である。

地方自治法第 244 条に規定されている通り、地方公共団体が設置する公共施設は、住民の福祉を増進する目的で設置されるが、この「住民福祉の増進を図る」の定義の解釈がこれまでは限定的に解釈されていたように感じられる。従来の文化教育的要素のみならず、街の情報発信場所として観光的側面の機能を強化し、ICTによって身近に楽しく展示に触れ、展示物に関連した博物館限定での土産物等の販売により、苫小牧の地域の発展と魅力の発信場所としての機能強化を行うことで、美術博物館の在り方の発展的成長に繋げられる可能性を強く感じるこのことのできる視察となった。

【地域包括ケア情報プラットフォームについて（福岡市）】

【目的】

ビッグデータの活用により的確に情報を集約・分析し、いかにデ

ータを利活用しているのか、データ活用の実践等、取組み事例を参考にさせていただく。実践している自治体の規模は違うが、同じく地域包括ケアシステムの構築の実現を目指す自治体として本市においても取組みが可能かどうか模索したい。

【背景】

地域包括ケアシステムについては、厚生労働省が団塊の世代が75歳以上になる2025年を目途に地域包括ケアシステム構築の実現を目指すとし、2005（平成17）年には介護保険法の中で「地域包括ケアシステム」という用語が初めて使われ、「地域包括支援センター」の設置が示されました。その後2011（平成23）年の同法改正（2012年4月施行）において地方自治体が地域包括ケアシステム推進の義務化がうたわれた。2015（平成27）年の同法改正で地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療と介護の連携推進、地域ケア会議の推進、介護予防・日常生活支援総合事業等、少子高齢化が進む社会生活に対応すべく取組みがなされてきた。

福岡市においては、「福岡市包括ケアアクションプラン 2015～2017」に基づき関係機関、団体と行政が連携して様々な取組が進められてきた。また、「福岡100」と称して100歳まで健康で自分らしく生き続けられる持続可能な社会システムをつくるため、2025年までに100のアクションを実践するというもので、アクションの一番目に早期実現を目指すべき重要な取組みの一つとして「地域包括ケア情報プラットフォーム」が取り上げられている。

そして今、「福岡100 人生100年時代へのチャレンジ」「福岡市地域包括ケアアクションプラン 2021～2026」が実行されている。

【質疑応答の内容】

事業所の利用状況は、医療機関関係（薬局含む）は82か所、うち病院、クリニックは20か所（主に在宅医療実施機関）である。その中で、ケアインフォ（ウェブサイト）の利用状況については、保険外サービスを実際に利用している事業者は120事業者で、150サービスに活用、年間で約500アクセスがある。民間企業のビジネスへの活用や個人情報の活用については、個人情報保護法の制約はあるが、個人が特定できないような状態、いわゆる匿名加工情報を出すことはできるようになった。民間事業者から依頼を受けて情報を出すこととなるが、（民間事業者が）匿名加工情報となった時点でこれをビジネスに活用するようになるのかどうか、ビジネスに直結する情報ではないので活用は難しいと思われる。

個人に対するフィードバックについては、匿名加工したビッグデータを分析するという基本的な考え方で進めているため、取り組みには着手していない。KHRに関しては、先駆的に取り組もうとしていた自治体もあったが、コストばかり嵩んでなかなか結果が出ず苦労している。行政が手を出すとコストばかり嵩むため、コスト面がクリアされれば使えるかもしれない。データ入力などに関して介

護事業者の中から負担感が上がっていないか懸念されることについては、在宅連携支援システム（careNOTE）の利用は任意であり、必要な場合に使っていただくものであり、データ入力してもらうものでもない。福岡市の持っているデータ情報を得るだけなので負担感はないと思う。使っているケアマネさんはこれが無いと仕事にならないくらいになっている。本人登録をケアマネさんが促す、といった流れが多いようだ。

この施策の根拠法令はなく、政策の一環としての取組である。財源については、システム構築をする時に消費税が上がるタイミングで景気対策として政府のいろいろな補助メニューがあり、厚労省の補助メニューの中にシステム構築に使えるものがあつた。市の負担は1/4、国が3/4で、ランニングコストに関しては市財持ち出しで年間約5千万円である。導入して利用者が増えるなどしていると思うが、目的に対する効果や金額的效果は出ているかに関しては、金額的效果は出せていない。問題意識としては健康政策全般に対して事業の効果が図れていない。こういうデータを蓄積していくと、例えば、市の事業に参加した人とそうじゃない人の比較ができるようになるなど検証ができ、事業効果が出せるようになる。データに基づいて政策がうてるなどしてくる。将来的にデータをもとにした政策を立てることによって、医療費、介護費等の抑制や介護予防施策に反映できるようになる。

ベンダーの選定については、日立のパッケージでありデータ分析は別会社によって進められている。統計分析については、当初、職員研修を一生懸命やったが、いくら座学で学んでも追いつかなかった。今は（担当が）個別に専門的なところを九州大学に尋ねるような場面を作っている。九州大学への委託費用は年間500万円である。GISは位置情報の表示として活用し、医療情報の取り込みについては、健診データのみ実施している。

在宅連携支援システム（careNOTE）利用の流れについては、本人が登録時に、個人情報等データを共有することに同意、ケアマネは市の方にIDとパスワードを取得する手続きを行う。

国保加入者及び後期高齢医療加入者に限られるデータ（市民の30%以下、福岡市は20%いかないかも）で分析しているということについては、限られた情報ではあるが、どちらかと言えば（上記加入者は社会保険加入者に比べ）健康状態が悪い割合が高い人というバイアスがかかった情報を扱っているという認識をしている。

福岡市職員のマインドがそもそも高いのは人材育成の賜物ではないか、市民理解を得て先進的な施策に取組める要因はどこにあるのか、また、組織マネジメントについて及び福岡DC、外部機関との連携については、このシステム導入に関してはトップ層、高島市長の考えによるところである。

介護事業者からすると利用者の情報が一元化され取得できるプラットフォームがあればと考えるが、現状では機能の追加は考えておらず、使える方（登録者）を増やすことを考えている。ケアマネが

利用して非常に助かるということだが、(ケアマネ等人材確保に関して)効率化が図られたなど、結果はでているかということについては、数値的には示せないが、明らかに効率化は図られたとは思っていると評価している。

地域包括支援センターは、市内中学校区に配置し57か所あり、高齢者人口に比例した形での設置となっている。

データの蓄積については、当面は今後もどんどん蓄積していくものと考えているが、コストもかかるものなので将来的にどのようなやり方でやっていくかは検証が必要であると考えている。なお、これにかかる経費は、ランニングコスト5千万円の中にサーバーの維持管理として含まれている。

健康管理、介護等保健的な部分での運用だったかと思うが、ビッグデータ解析やEBPMみたいなものは全庁的に他でも取組まれているものなのか、また、これだけが先駆けて実施したものなのかということについては、これだけが先駆けて実施に至ったものであり、最近ようやく全庁的に取組み始めている。

高島市長のリーダーシップについては非常に注目しており、こういうものは医師会など業界との連携が非常に重要になってくるが、医師会との連携は非常にスムーズで、女性副市長が医師であり医師会に精通している方で、この存在が大きいものとする。このことも副市長の提言でもある。副市長は、高島市長になってから起用された副市長である。

【所感】

市長のトップダウンで進んでいった施策であるということ。他の自治体においても先進的な取組みをしているところは首長主導で実行されているとよく耳にする。政治家である首長の適切な判断が必要ではあるが、首長発信で発動し、職員が具現化していくという流れは、特に先進的な取組みを導入するときには必要なことだと思う。医療、介護、保健の連携には医師会の協力が不可欠であり、少しでも協力が得られないことがあるとそれだけで進まなくなる。その部分、福岡市の場合、副市長が医療関係者であることから医師会との関係が良好でありスムーズに進んだとのこと。データの分析については、九州大学と連携協定を結んでいることから、集約したデータを分析し介護予防等の対策に活用できるようになっている。本市において、先だって国保連・協会けんぽ・市が協定を結び、データ連携を開始(令和6年4月)する旨、新聞報道があった。まずは健康診査情報から喫煙と疾病の因果関係を分析し、保健指導につなげて行くとの考えでいることを担当課から聞いている。データを集約するにあたっては目的(医療費の削減、介護予防、疾病予防等)をはっきりと掲げ、しっかり分析し、出来る限りのデータ利活用を提起すべきである。分析等については民間委託や福岡市の大学への委託のように研究機関への委託も導入すべきであるとする。本市においては過去に「医療・介護連携手帳」を作成し活用を模索し試

行として利用していたが、ファイルに記入するやり方で不評だったためか、現時点で使っておらず、それに代わるものがあるとは聞いていない。福岡市では、在宅連携支援システム（careNOTE）機能が活用されている。本人が登録し、関係機関への情報提供に同意することで、関係機関はシステム連携が出来る仕組みである。本市においても連携手帳の次の一手が出てきても良いのではないだろうかと考える。

【ICT利活用教育の取組について（武雄市）】

武雄市のICT利活用時系列については、平成21年度に電子黒板配置開始、平成22年度には40台のiPad導入し、2つの小学校の4年生以上にiPad支給した。この時は『失敗を恐れず、できるところからどんどん導入させた』という思いで導入を進めたということだった。その後、平成26年度に全小学生に1人1台端末支給、平成27年度には全中学生に1人1台端末支給できるまで拡大した。

また、ICT教育推進協議会を設置し活用を推進・反転授業の開始し、令和2年度には全児童全生徒1人1台のChromBook支給、その際に要した2億5800万円の予算は、GIGAスクール構想の補助金や地方創生予算を活用した。現在は、様々なアプリを活用して効果効率の良い授業を実証実現している。

▼スマイル（SMILE）学習について

スマイル（SMILE）学習とは、「SMILE（笑顔）」と「S：SCHOOL、M：MOVIES、I：INNOVATE、L：LIVE、E：EDUCATIONCLASSROOM」の頭文字を取って作られた言葉をかけ合わせたものである。

取組の特徴としては、次のものが挙げられる。①動画の活用によって児童生徒が予習する習慣を確立する。これにより『教員が学習習得度を把握できる』『反転学習の実現に繋がった』との声が出ている。反転学習とは「教室内の学習」と「教室外の学習（宿題）」が反転し、先に自宅で「教室外の学習」をした後、教室で「教室内の学習」をするものである。②新しく武雄市に転入した教職員を対象とした研修「ICT基本研修会」を実施し、操作や進め方に慣れていない教職員の資質向上の機会を醸成した。③公開授業の参観研修を実施し、リーディングDXスクール事業「個別最適な学び」「協同的な学び」を実践研究した。④今後は、教員が他県に視察に赴き、視察研修を実施予定である。視察予定先として、熊本県高森町、愛知県春日井市などICT教育最先端の自治体を視察対象に検討している。⑤Wi-Fi環境が無い家庭への対応として、Wi-Fiを貸し出すことで持ち帰りの環境を整えている。⑥コミュニティスクールを活用し、官民一体型学校を実践、その中で、朝の学習時間を「花まるタイム」として民間メソッド活かし、地域の人材と連携しながら実施している。

今後の取組としては、指導する側の学びの環境や授業準備を個別に整えられるようにサポートする学習（指導の個別化）や、自ら学

びたいことや学び方を考える力をつけてあげる方策を進める必要があるとのことであった

質疑応答では、①学力などに影響は出ているかという点については、数字の面で飛躍的な効果としては残念ながら大きな変化は出ない、②タブレット端末を導入したことで、学習用具に関する各家庭の負担軽減や各学校予算としての紙代の削減に繋がっているかということに対しては、数字として押さえてはないが負担軽減や経費削減に繋がっているはずということだった。③花まるタイムの導入によって子どもたちにどんな変化があったと分析しているかに関しては、学力以外の指標については、アンケートによって非認知能力の向上は若干見受けられた、特殊学級の生徒に関する導入方法は、現在検討中で、今後個別に対応を考えていくということだった。また、花まる学習塾との連携のきっかけは、当時の市長と花まる丸学習塾代表の関係から実現したということだった。

▼所感

武雄市のICT利活用教育について、何より特徴的なのはその導入時期の早さだ。平成22年度には端末の導入が始まっており、全国的にコロナ禍において導入されたレベルのICT利活用が当時から進められていることが特徴であり、そこから生まれる経験が更なる施策を実現させている。

特に「反転学習」や「公民連携」による教育手法は特徴的で、「仲間と協力しつつ、世にあるツールを活用しながら問題の解決（目標の達成）を年長者がサポートする」という『社会で必要とされる力』に繋がる教育であると感じた。

資料名（会派保管）

- ・ビッグデータを活用した地域包括ケアシステムの実現
- ・『福岡100』Press Release
- ・福岡市の概要

会派内回覧



政務活動 **(参加)**・実施) 報告書

令和 5 年 9 月 1 5 日

会 派 新 緑

参加者 山 谷 芳 則

政務活動先 (目的地)	宮崎県宮崎市 (KITEN ビルコンベンションセンター及び宮崎市民プラザ)			
開催団体等	全国若手議員の会			
政務活動期間	令和5年8月20日(日)～8月22日(火)	3 日間		
政務活動項目 (名称等)	全国若手議員の会総会・研修会参加のため			
政務活動参加者	山谷芳則			
				計1名
全体参加者数	70名			
政務活動の目的・結果等の概要・所見	<p>【講演①】 宮崎市の取組と若手市長のこれまでとこれからの挑戦について 講師：宮崎市長 清山 知憲 氏</p> <p>東大(医学部)卒、県議会議員として医療政策に精通、市長選に挑戦1度目は落選し2回目で当選、現在1期目の経歴。重視しているのは「組織改革」であり、市長選出馬の際には「現在携わっているクリニックの運営を継続すること→院長の確保と職員と患者の理解を得る」「家族のための時間は確保すること→子どもたちの理解・夜や週末の時間を確保する」「後援会事務所は持たないこと→成果で評価してもらうため」を条件としてチャレンジ。当選後の功績として、公約であった①アリーナ構想の廃止に躊躇なくすぐに着手、②「信頼される市役所」「前向きな市役所」「成果主義」を掲げて市役所改革、③「民間活力を主体とした経済の推進」を目指した公民連携の推進を進めている。市役所の組織改革については、「組織」は「政策」を立案・実行するためのOSであることを提唱し、以下記載の現在取り組まれている内容について詳細をお話しいただいた。</p> <p>「改革推進課の設置」については、①ビジョンの策定と浸透、②市役所改革の計画と実行、③各課の業務の見える化(BPR)を進め、「市役所改革推進ビジョンの策定」については、市民の幸せのために全力を尽くすことを理念に、経営方針として「透明性」「当事者意識」「自己研鑽」「多様性」「生産性」「成果主義」を掲げ進めるこ</p>			

と、「情報公開と積極的広報の実施」については、職員との関係を適切な距離感・風通しの良い職場風土を心がけ、メディアに対しては、丁寧なメディア対応・記者会見前に余裕を持って資料配布・わかりやすい「意見」の発信、市民とのコミュニケーションは、SNSで生の言葉届ける（Twitterの利活用）。また、理事者や管理職に外部民間人の登用を積極的に進めている。

意識改革について重きを置き、幹部職員のワークショップなど今までの庁内研修にプラスの仕組みを含ませることで、職員の行動基準の浸透・新たな動きが見え始めて手応えを感じているようだ。また、面白い試みとして①ダイレクトに市民から意見を受け付ける「市長ホットライン」を設置、方法はメール受付（市長と政策秘書のみ閲覧可能、市職員からの投稿もある）回答検討時は市長判断で担当課に投げ、最終案は市長・政策秘書で作成・返答する形式を取っている。開始後14ヶ月で786件受付（月平均50件）し、回答希望者への返信は300件を超えている。また、業務等で発生した軽微なミスでも全件公表化に踏み切った。現在のところ市職員からは苦情なし、市民からもなし、再発防止に寄与、デメリットは見てないとのこと。

清山市長は、最後に「市長の属人的な政策ではなくて、自分が市長を退任した後も政策が続くようにするのが本当の改革ではないか。このため、市役所のOSを入れ替える必要がある。市長一人だけが努力するのではなく、4,000人職員を10%ずつ能力アップさせる方が、もっと大きな力になる。これが自治体経営である。」と述べた。胸に刺さった言葉でした。

本市においても、市役所改革はさまざまな面で進められているが、経費削減が前提の職員削減は必ずしも最適解ではなく、逆転の発想で人員増大を施して意識改革や個々の能力アップのための施策を考えて実施していかなければならないと考えた。

【講演②】

地域を元気にする取り組み

講師：田鹿 倫基 氏

宮崎大学卒業後に民間企業に就職、その後に九州地域間連携推進機構株式会社を起業し、移住者を受け入れたい地域を「球団」、九州への移住志望者を「選手」と見立て、プロ野球のドラフト会議しながら、球団が選手を指名するマッチングイベント「九州移住ドラフト会議」や、卒論に光を当て、価値を共有し、九州の課題を解決し九州をよりワクワクする場所にするための生かし方を考える場をつくろうという「踊りたくなる卒業論文コンテスト（オドロン）」試みを実施。物事を進める上で「現実を理想に近づける具体的な仕事ができる可動化が課題」と述べ、ビジネスも政治行政も「解決すべき問題の発見→発見した問題の顕在化→問題の解決のための課題の設定→課題の達成」というサイクルは同じ。地域の理想を掲げるのは首長の公約であり、現状の理想のギャップ（＝問

題)を埋めるための課題の設定は執行部、課題に取り組むのは官民ともに行う、課題の検証と改善は議会が行うものと説明した。その上で、全国の失敗事例を複数紹介いただき、大切なのは「数字とデータを把握し、有権者の声ではなく『想い』を聞くこと」「良かれと思ってやってきたことが、実は逆効果だったかも?と一抹の不安を抱くこと」が大切であるとお話をいただいた。その指標の1つにEBPM(エビデンスに基づく政策立案)の重要性を説いた。限られた資源を有効に活用し、政策立案から評価までの行政運営を展開する取組は、メジャーリーグでは主流の手法として採用されている。

田鹿氏が手がけた好事例の1つに「日南市油津商店街の活性化」の事例がある。賑わいを再現するのではなく、「時代に合わせた役割を持たせる」ことをテーマに再生・テナントミックスサポート事業を展開、中心人物は商店街の人員ではなく全国333人の応募の中から選出、3年間で店舗数が0から29まで一気に増加、通行量も3倍まで増やすことに成功。今では、国務大臣等全国からの視察が絶えない状況となっている。

田鹿氏の講演の中で響いた言葉は「街を永続させるためには、地域の人口ピラミッドをドラム缶状に整えること」でした。少子高齢化で逆ピラミッド化しているが、減少している子どもから子育て世代の人口を増やす政策を立案・実行することが最重要である。例えば、若者が希望する仕事の創出や出会い・出産・育児環境の整備、それを実行することで29歳以下の転出超過が緩和された事例を紹介された。

地域経済の生き残り戦略は最近の雇用環境にあると考える。また、外需獲得と生産性の向上、人手不足から人手不在のビジネスモデルに転換できるか、雇用創出から雇用喪失への舵をきることができるかがカギである。市場の力は民間企業が得意であり、民主主義の力は政治行政が得意である。東京一極集中が日本経済成長の足を引っ張り、貧困層を増やし、さらに人口減少も加速させ、エネルギーも食料も自給できない。これからは地方創生ではなく『日本創成』であるとまとめた。

本市においても、人口減少や少子高齢化の問題、中心市街地再開発や東西バランスの再構築などさまざまな問題があるが、今までの概念にとらわれることなく、行政と民間企業がタッグを組んで適材適所で本市のために動き出すための動きを進めていかなければならないと考える。

【講演③】

政治系メディア発信のあり方

講師：高橋 弘樹 氏

株式会社テレビ東京の制作局にてバラエティー・ドキュメンタリー・報道を制作、現在は株式会社 tonari 代表取締役 CEO および株式会社サイバーエージェント (ABEMA) で活躍されている。行政関係の番組として『日経テレ東大学』や『ReHacQ』の企画・演出をし

ている。上記の『ReHacQ』が目指すあり方は「オールドメディアの功罪」と向き合うこと、功罪とは、①問題の解決②限界の打破③高い中立性④メディアたる「マス」指向と挙げた。



問題の解決については、魅力を引き出すことであるが、権力監視は大切である。しかし、結果として政治家はなりたくない職業、軽蔑の対象となってしまうため、「魅力」を描くバランス感覚が重要である。限界の打破については、地方は権力との距離、一蓮托生や資本関係の改善、国政は既得権益、記者クラブとの関係、出口の問題は尺・紙面の改善の必要性を説いた。高い中立性は与野党の公平な尺バランス、選挙報道の公平な政策紹介が必要、メディアたる「マス」指向は、地上波・新聞・雑誌との「威力比較」やそのためのエンタメ性の創出の必要性を説いた。

つまり、テレビ・新聞に頼らずとも、webで「政治」を盛り上げていくことや、オールドメディアの報道の欠点を意識して補うことが若者に対しては効果的であり、訴えかける相手によってメディアを使い分けていくべきだとまとめた。

政治メディアを運営するためには、立体的であるべき、SNSの特性やアルゴリズムを理解し、フィルターバブルに自覚的であるべきであると話を締めた。

本市の政策や議会でのやりとり、議員の活動報告などさまざまな場面でメディアやSNSを活用したり報道されたりするが、改めてその有効性や注意すべきことを精査し、市民に有効でわかりやすい情報発信の方策を考えていきたい。

資料名（会派保管）	「宮崎市政の改革」プレゼン資料 「地域を元気にする取り組み」プレゼン資料
-----------	---

会派内回覧								
-------	---	---	---	---	--	---	---	--